

条例第18条の2第2項に規定する自主規制団体からの聴き取り結果

(令和8年9月2日実施)

	図 書 名 等	聴 き 取 り 内 容
1	五時 令和8年7月31日発行	幼女とも捉えられる少女がほぼ大部分のページにおいて、生々しい性行為を行っており、青少年に著しい過度の性的刺激を与えるため、指定該当やむなし。 性的描写等の量や露骨さ、文脈上の性描写の必然性など、通常の判断基準で言えば、指定該当となる。この作品に文学性を見るか、直截的な卑わいな作品と見るかは、読み手の成熟度によるので、青少年に読ませてもいいものかという判断で言えば、指定該当やむなし。 全編大部分ではない。第5話では、直接的な性器描写は抑制的であり、結合部分は白抜きとし、擬音や体液描写も控えめで、分量は多いものの卑わい感があるとは思わない。 他方、登場人物の少女が未成年だと考えられること、加えて、成人男性が動画を撮影し、ネットにアップロードしようとしていることに対し、「何をしているの。」と判断できない描写がある。最後のシーンで夢であるかのような描写があり、著者もあとがきで「現実とフィクションは混同してはならない。」と示しているが、青少年にそこまでの明確な判断力を求めるのは酷ではないかと考えるため、指定該当やむなし。 修整は一定の配慮はあるが、性器の形が分かるよう描かれている部分も散見される。ある種の文学性は感じられるものの、性交描写がメインと受け取られても仕方がない。作品性を考えると指定すべきかどうか議論はあると思うが、指定該当やむなし。 画力や世界観が文学的な印象を受けた。強制感や嫌悪感は感じなかったが、登場する女性が未成年ではないかと強く思ったことに加え、性器の修整が甘く、登場回数も多いことから、青年レベルを超えていると判断し、指定該当やむなし。 独特な世界観の中で読後は色々と想像が膨らむ内容。ただ、全体の構成としてはひたすら性交を繰り返している。未成年として断定できるものは、言葉としてはないが、体操着を着ている描写があることを見ると、小・中学生を想像してしまう。性交時の結合、性器の肝心な所は修整はしているが、それ以外は性器と分かる描写が多い。加えて、セリフも直接的な表現が多く、指定該当やむなし。 修整は施されているものの、全編がSEXシーンである。また、子どものように描いており、女の子を縛り、おもちゃなどを使って調教してしまうのは如何なものかと考えるため、指定該当やむなし。 修整はされているものの、甘いところもあり、全編にわたり性描写があるため、指定該当やむなし。 ぼかしは問題のないレベルである。あとがきに「フィクションです。」との文言はあるが、作者本人も指定はやむなしと考えている節があるようにも思われる。全編犯罪に至る手順のようにも思われ、未成年者誘拐の描写のようにも見える。指定該当やむなし。 全編にわたり性交シーンが多い。性器は白く飛んでいるところもあるが、男性器などは分かりやすく、体液描写も多く卑わい感を感じる。5時までの帰宅から、小学生なのか中学生なのかと考えることもあり、かつ、未成年との性交、後半には、ビデオ、ネット、縄で縛るなど、青少年の範囲を越えているため、指定該当やむなし。 全て性交で卑わいであり、女兒の健全な成長に何ら配慮もなく、ひどい。指定図書になっていればよいというものでもなく、これが出版されている社会であることを恥じるべきである。指定該当。 ほぼ全編が性行為描写で擬音、音や体液描写も過激であり、一部性器が消されていないところがある。暴力や強要はなく合意の上での行為ではあるが、学校の描写もあり、まだ成熟していない小・中学生女兒との倒錯した関係のように見える。最後は夢か現実か分からないようになっており、作者もあとがきでフィクションとしている。ただし、青少年の育成に健全であるとは言い難いため、指定該当やむなし。 性器の修整は及第点である。文学性を思ったが、「おっちゃん」と呼ばれる年長者の男性とローティーンを思わせる女性との延々と続く性描写は単純に青少年にとっては性的感情を著しく刺激するものであろうと考える。文学性を語るには足りないものがあると思う。指定該当やむなし。 ストーリー性は感じ、絵的にも問題ないと思うが、少女が主人公であり、性行為のページが大多数のため、指定該当やむなし。 少女の性への目覚めを文学的な視点から描いた作品とも捉えられる。性描写を淡々と描いているだけで、卑わいさを敢えて誇張して描いている訳ではないと感じたため、指定非該当。